

次期プラン

教育・保育の量の見込み 及び 地域子ども・子育て支援事業
事業計画(案) (令和7年度～令和11年度)

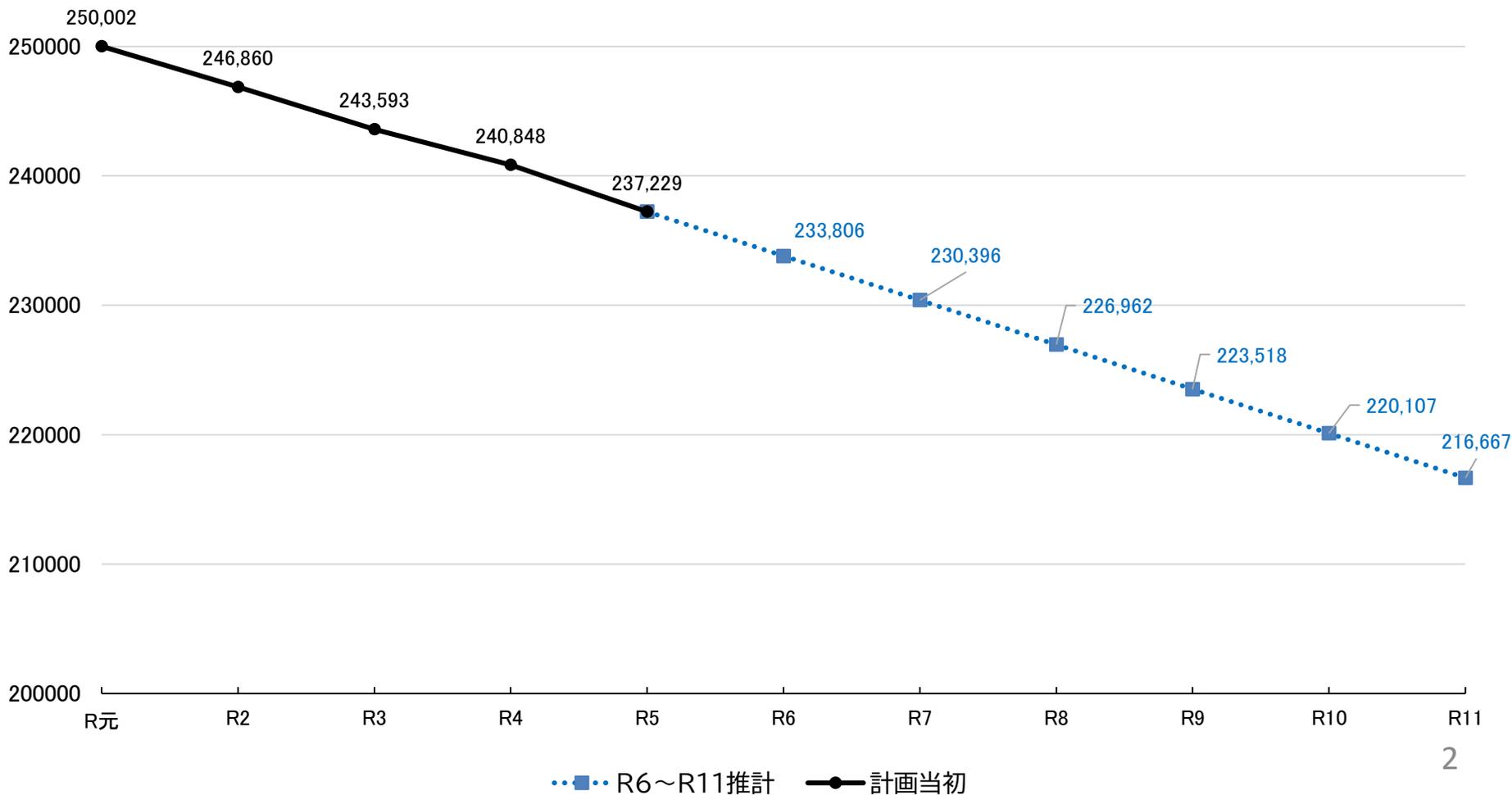


佐世保市子ども未来部

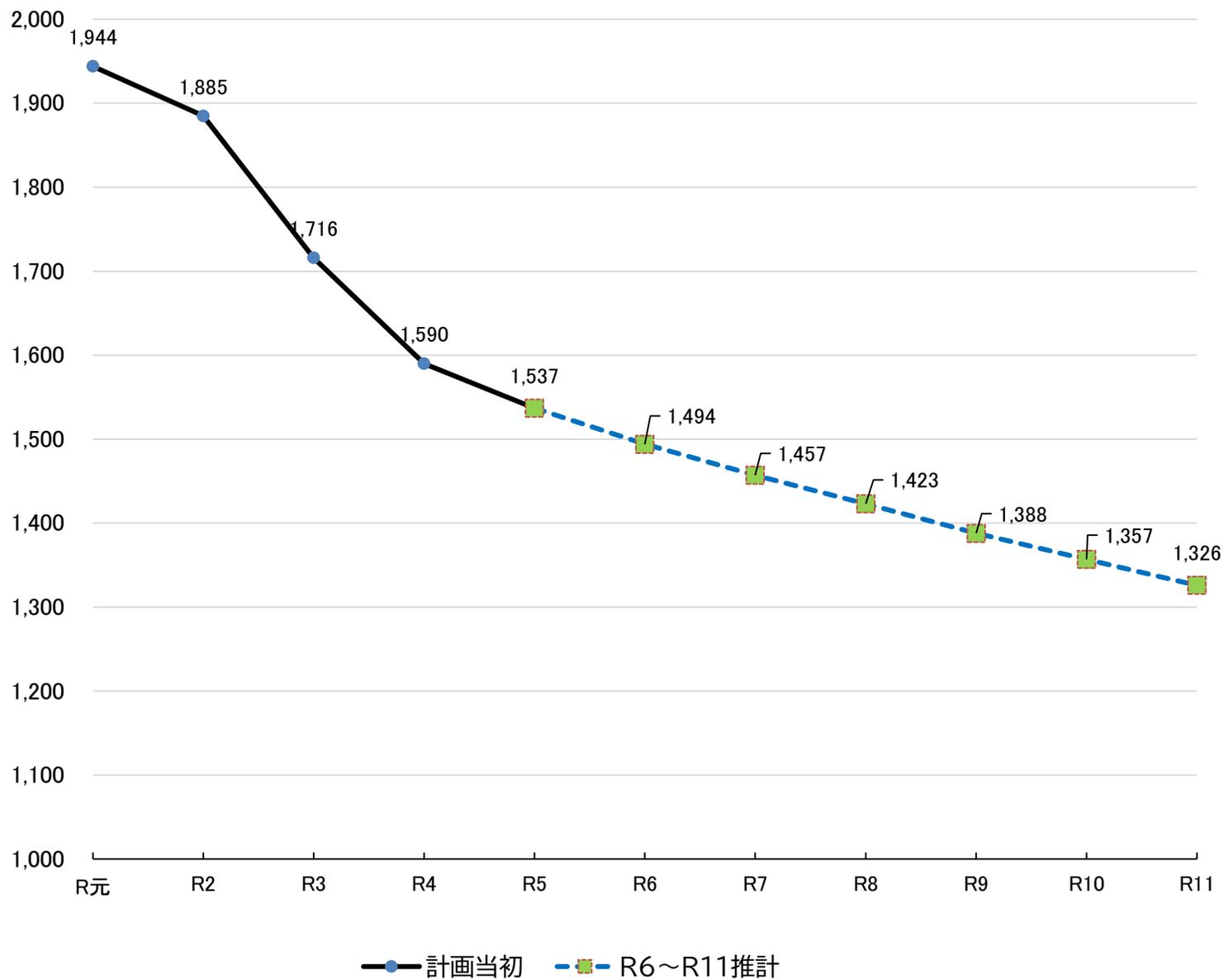
1 人口推計について① 市全体

【推計手法】コーホート変化率法(人口推計の手法として一般的に用いられているもの)

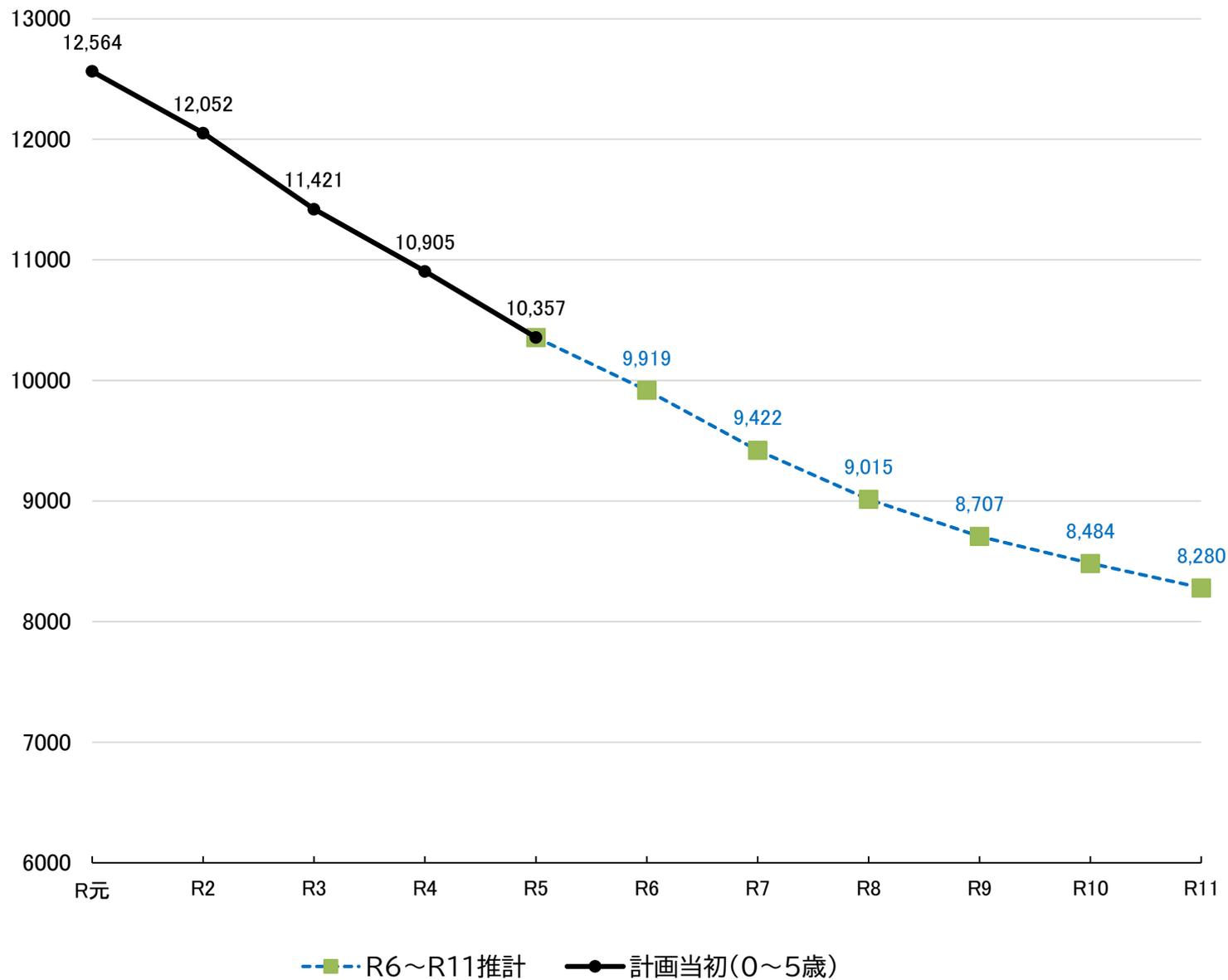
※第1期・第2期とも同手法にて算定



1 人口推計について② 0歳人口

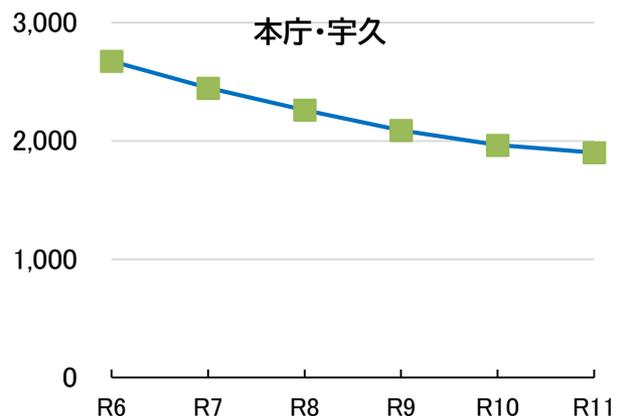


1 人口推計について③ 0歳～5歳人口

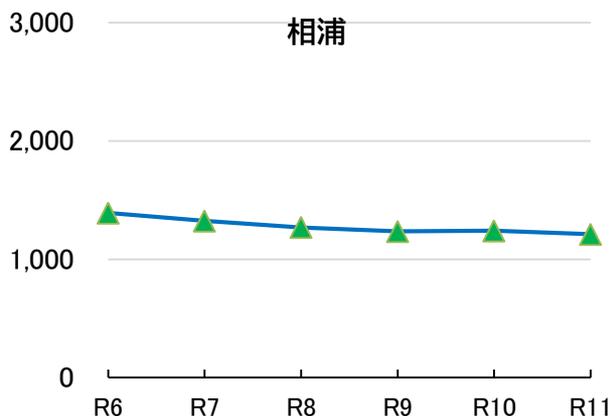


1 人口推計について④ エリアごと0歳～5歳人口

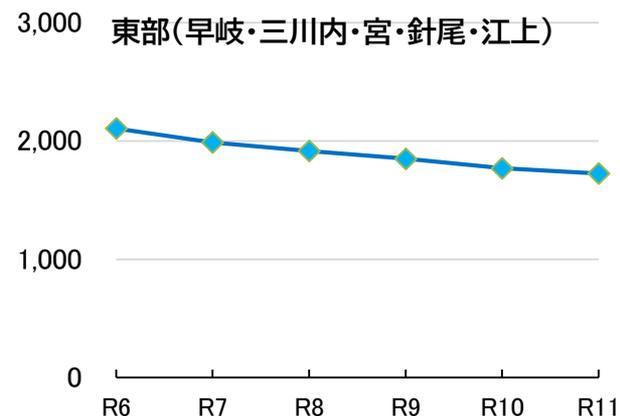
本庁・宇久



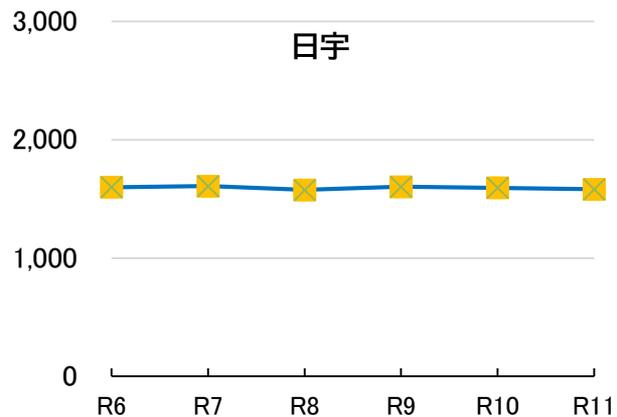
相浦



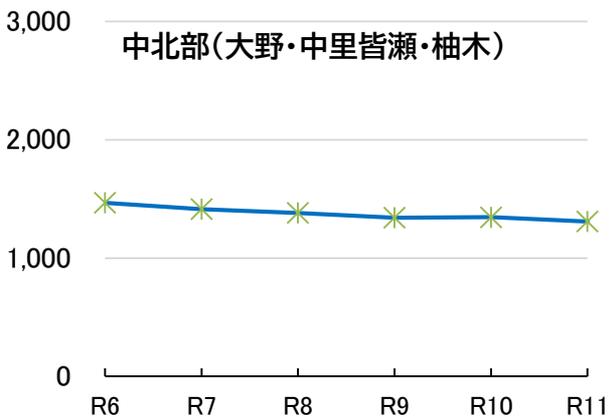
東部(早岐・三川内・宮・針尾・江上)



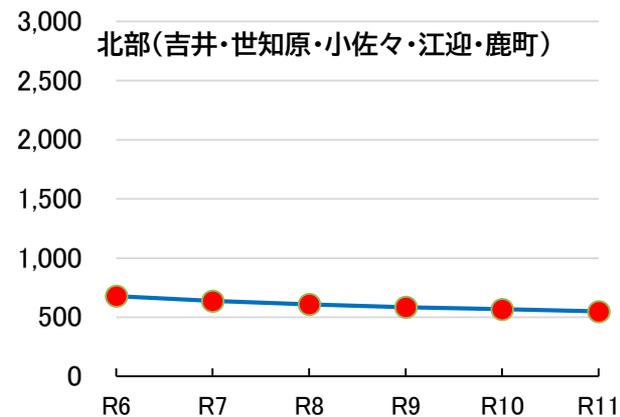
日宇



中北部(大野・中里皆瀬・柚木)



北部(吉井・世知原・小佐々・江迎・鹿町)



2 教育・保育の量の見込み ①令和2年度～5年度実績

利用実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込)
	1号認定	2,587人	2,435人	2,223人	2,004人	1,843人
	2号認定	3,932人	3,847人	3,728人	3,649人	3,843人
	3号認定(0歳)	819人	802人	731人	692人	688人
	3号認定(1・2歳)	2,548人	2,607人	2,513人	2,500人	2,563人
合計	9,886人	9,691人	9,195人	8,845人	8,937人	

(単位：人)

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度(見込)		
	10,531人			10,569人			10,995人			10,684人			10,360人		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号									
確保方策 計	3,370	3,764	3,397	3,179	3,935	3,455	3,085	4,125	3,785	2,840	4,090	3,754	2,541	4,105	3,714
特定教育保育施設	3,030	3,724	3,218	2,870	3,854	3,267	2,784	4,058	3,615	2,549	4,059	3,557	2,311	4,068	3,515
特定地域型保育事業	0	14	28	0	13	35	0	12	25	0	6	29	0	11	19
確認を受けない幼稚園	340	0	0	309	0	0	301	0	0	291	0	0	230	0	0
認可外保育施設	0	26	151	0	68	153	0	55	145	0	25	168	0	26	180

今後の方向性等

令和5年度までの実績及び推移(減少傾向)を勘案すると、令和7年度以降も同じ傾向が続くものと見込んでおりますが、共働き世帯割合が近年増加しているため、1号認定より2号認定と3号認定(1・2歳児)の減少傾向は緩やかになると予測しております。

2 教育・保育の量の見込み(案) ②令和7年度～11年度推計

教育・保育の量の見込み = 利用者ニーズの推計

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定	1,626人	1,437人	1,285人	1,163人	1,051人
2号認定	3,646人	3,522人	3,455人	3,446人	3,444人
3号認定(0歳)	686人	674人	659人	647人	636人
3号認定(1・2歳)	2,489人	2,484人	2,485人	2,482人	2,476人
合計	8,447人	8,117人	7,884人	7,738人	7,607人



確保方策の方向性 = 施設受入体制

(単位：人)

		令和7年度 8,447人			令和8年度 8,117人			令和9年度 7,884人			令和10年度 7,738人			令和11年度 7,607人		
		1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定
確保方策 計		1,626	3,646	3,175	1,437	3,522	3,158	1,285	3,455	3,144	1,163	3,446	3,129	1,051	3,444	3,112
確保方策	特定教育保育施設	1,396	3,609	2,976	1,207	3,485	2,959	1,055	3,418	2,945	933	3,409	2,930	821	3,407	2,913
	特定地域型保育事業	0	11	19	0	11	19	0	11	19	0	11	19	0	11	19
	確認を受けない幼稚園	230	0	0	230	0	0	230	0	0	230	0	0	230	0	0
	認可外保育施設	0	26	180	0	26	180	0	26	180	0	26	180	0	26	180

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案)について

(1) 児童福祉法改正等に伴う地域子ども・子育て支援事業の追加の検討について

経緯等

令和4年児童福祉法改正等により、地域子ども・子育て支援事業として、以下の3事業が新たに創設

1) 令和4年児童福祉法改正(令和6(2024)年4月1日施行)関連

- ① 子育て世帯訪問支援事業
- ② 児童育成支援拠点事業
- ③ 親子関係形成支援事業

2) 子ども・子育て支援法等改正(令和7年(2025年)4月1日施行予定)関連

- ① 妊婦等包括相談支援事業
- ② 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)
- ③ 産後ケア事業

これらの事業について、地域子ども・子育て支援事業に位置づけられることから、市町村支援事業計画において、「量の見込み」や「確保方策」を策定し、計画的な整備を進めていく必要性が発生

当該内容を踏まえた上で、次期事業計画への追加について検討します

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案)について

(2)乳児家庭全戸訪問事業 及び 養育支援訪問事業の運用見直しについて

経緯等

出産後間もない時期の養育者に対する育児不安の解消や養育技術の提供等のための相談・支援の強化を目的とし、乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の実施体制を見直したものの

(R5年度まで)

④ 乳児家庭全戸訪問事業
家庭訪問員

(対象 ⑤-イ・●以外全員)

⑤-イ 養育支援訪問事業
助産師

(対象:未熟児等)

●保健師訪問指導
保健師

(対象:妊娠中から要管理妊婦)

(令和6年度から)

④ 乳児家庭全戸訪問
家庭訪問員

(対象:第2子目以降)

⑤-イ 養育支援訪問事業
助産師

(対象:未熟児等・第1子目)

●保健師訪問指導
保健師

(対象:妊娠中から要管理妊婦)

第1子に
手厚く

専門的助言

変更点!
第1子は全員
助産師訪問
に変更

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案)について

(3)地域子ども・子育て支援事業と次期プラン各施策との関連について

施策1	① 利用者支援事業
	③ 妊婦健康診査
	④ 乳児家庭全戸訪問事業
	⑤-イ 養育支援訪問事業
	⑤-ロ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
	⑥ 子育て短期支援事業
施策2	② 地域子育て支援拠点事業
	⑦ ファミリーサポートセンター事業
	⑪ 放課後児童健全育成事業
施策3	⑧ 一時預かり事業(幼稚園在園児)
	⑧ 一時預かり事業(幼稚園在園児以外)
	⑨ 延長保育事業
	⑩ 病児保育事業
	⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
	⑬ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ①利用者支援事業

事業内容

教育・保育施設や地域の子育て支援について情報収集を行うとともに、利用希望者への相談に応じ、関係機関等との連絡調整等を実施する事業

令和2～5年度実績

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込)
基本型・特定型	1か所	0か所	0か所	0か所	1か所
母子保健型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

今後の方向性等

○基本型・特定型

「基本型・特定型」としての利用者支援は、次期計画では採用しませんが、利用者へのサービス低下とならないよう、各窓口において十分に連携するなど、支援体制を維持してまいります。

○こども家庭センター型

令和6年度「こども家庭センター」に伴い、「母子保健型」から移行し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及びすべてのこどもと家庭に対して、虐待への予防的な対応から、個々の家庭に応じた支援まで切れ目のなく対応していきます。

区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
こども家庭センター型	量の見込み(実施体制)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	確保方策(実施体制)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ②地域子育て支援拠点事業

事業内容

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
 地域の子育てを支援するため、親子遊びなど乳幼児とその保護者の交流を促す場を設け、育児講座や育児相談などを開催

令和2～5年度実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度(見込)
量の見込み (月あたり延べ利用人数)	(R2)計画当初	8,290人	8,200人	8,120人	8,030人		7,950人
	(R4)中間見直し	4,932人	4,483人	7,040人	6,900人		6,770人
	(R5)実績	4,932人	4,483人	5,226人	5,995人		5,415人
確保方策 (実施体制)	公立の施設での対応及び民間施設への委託を通じ、子育て支援事業として「交流の場の提供・交流促進」、「子育てに関する相談・援助」、「地域の子育て関連情報の提供」、「子ども・子育て支援に関する講習」等を実施						

今後の方向性等

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、令和2～3年度において利用人数が減少し、令和4年度以降は利用人数が増加しておりますが、人口減少の影響があることから、今後は横ばいまたは緩やかな減少の傾向が続くと考えております。従いまして、令和7年度以降の推計にあたっては、令和2～3年度実績を除き、算定をしています。

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み (月あたり延べ利用人数)	5,317人	5,181人	5,059人	4,941人	4,825人
確保方策 (実施体制)	公立の施設での対応及び民間施設への委託を通じ、子育て支援事業として「交流の場の提供・交流促進」、「子育てに関する相談・援助」、「地域の子育て関連情報の提供」、「子ども・子育て支援に関する講習」等を実施				

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ③妊婦健康診査

事業内容

妊婦と胎児の健康の保持・増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施するとともに、妊娠期間中の医学的検査を実施する事業

令和2～5年度実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度(見込)
量の見込み (受診人数) (延べ受診回数)	(R2)計画当初	1,960人 23,520回	1,890人 23,160回	1,900人 22,800回	1,870人 22,440回		1,840人 22,080回
	(R4)中間見直し	1,815人 21,648回	1,703人 19,378回	1,630人 19,560回	1,570人 18,840回		1,500人 18,000回
	(R5)実績	1,815人 21,648回	1,703人 19,378回	1,609人 18,259回	1,463人 16,285回		1,422人 15,642回
確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所:医療機関 ・実施時期:随時実施 						

今後の方向性等

母子健康手帳の交付数(出生数)の減少に伴い、妊婦健診の受診者数・回数が減少する傾向にあり、令和7年度以降も同じ傾向が続くものと見込んでおります。

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み (受診人数) (延べ受診回数)	1,387人 15,257回	1,354人 14,894回	1,321人 14,531回	1,292人 14,212回	1,262人 13,882回
確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所:医療機関 ・実施時期:随時実施 				

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ④乳児家庭全戸訪問事業

事業内容

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、「子育て支援に関する情報提供」、「乳児・保護者の心身の状況及び養育環境の把握」、「養育についての相談」を行う事業

令和2～5年度実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込)
量の見込み (対象者数)	(R2) 計画当初	1,910人	1,890人	1,860人	1,830人	1,800人
	(R4) 中間見直し	1,657人 (電話1,123人)	1,503人 (電話1,021人)	1,640人	1,600人	1,550人
	(R5) 実績	1,657人 (電話1,123人)	1,503人 (電話1,021人)	1,388人	1,484人	1,400人
確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・市(子ども保健課)において実施。 家庭訪問員(令和5年度:11人)、委託助産師(令和5年度:6人)が訪問。 ・家庭訪問員は、市が実施している子育てサポーター養成講座を受講し、一定期間、子育て支援に関する活動の経験を有する者。 					

運用見直し後の乳児家庭全戸訪問事業実施体制

	訪問対象	R6年度(見込)
訪問対象人数		1,400人
保健師	妊娠中から要管理妊婦	280人
委託助産師 (5-1 養育支援訪問事業)	未熟児等・第1子目	588人
家庭訪問員	第2子目以降	532人

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ④乳児家庭全戸訪問事業

今後の方向性等

出生数の減少に伴い、対象者数が減少する傾向にあり、令和7年度以降も同じ傾向が続くものと見込んでおります。併せて、令和6年度から、本事業の訪問対象者を、「第2子目以降の家庭」に変更しており、それに伴う数値の変更もあります。(第1子目の家庭は委託助産師にて訪問)

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み(対象者数)	1,370人	1,340人	1,300人	1,280人	1,250人
確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・市(すこやか子どもセンター)において実施。 委託助産師(R5年度:6人)が「未熟児等及び第1子目の家庭」を訪問。 家庭訪問員(令和5年度:11人)が「第2子目以降の家庭」を訪問。 ・家庭訪問員は、市が実施している子育てサポーター養成講座を受講し、一定期間、子育て支援に関する活動の経験を有する者。 				

乳児家庭全戸訪問事業実施体制

	訪問対象	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
訪問対象人数		1,370人	1,340人	1,300人	1,280人	1,250人
保健師	妊娠中から要管理妊婦	274人	268人	260人	256人	250人
委託助産師 (5-イ 養育支援訪問事業)	未熟児等・第1子目	576人	565人	549人	542人	530人
家庭訪問員	第2子目以降	520人	507人	491人	482人	470人

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ⑤-イ 養育支援訪問事業

事業内容

児童の養育に支援が必要な家庭に対し、訪問による支援を実施することで、当該家庭において安定した児童の養育が行えるようにする事業

令和2～5年度実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度(見込)
量の見込み (延べ訪問世帯数)	(R2)計画当初	170件	170件	170件	170件		170件
	(R4)中間見直し	112件	117件	170件	170件		170件
	(R5)実績	112件	117件	97件	134件		
確保方策(実施体制)	<ul style="list-style-type: none"> ・市(子ども保健課)において実施。 ・①家庭訪問員(R5年度:2人)、②委託助産師(R5年度:6人)が訪問。 ①孤立や不安、虐待のリスクを抱える家庭に対する家事育児支援(家庭訪問員) ②育児不安や低出生体重児等を抱える家庭に対し専門的育児・相談支援(委託助産師) 						

今後の方向性等

令和6年度については、「こども家庭センター」の設置に伴う業務見直しにより、委託助産師の専門的相談支援に特化することとし、初産婦、低出生体重児等の産婦に対し、助産師が家庭訪問にて、児の体重測定等、発育・発達の確認や育児相談、産後の健康管理等を行い、育児不安等の解消や養育技術の提供を行っております。

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み(対象者数)	576人	565人	549人	542人	530人
確保方策(実施体制)	<ul style="list-style-type: none"> ・市(すこやか子どもセンター)において実施。 ・委託助産師(令和5年度:6人)が訪問。 ・育児不安や低出生体重児等を抱える家庭に対する専門的育児・相談支援 				

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ⑤-ロ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業内容

虐待問題や子育て家庭の抱える様々な問題に対する予防や対応などを協議し、関係施設・機関等とともに包括的にサポートを行う事業

令和2～5年度実績

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込)
実施の有無 (実施体制)	実施	実施	実施	実施	実施
「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」における委員会や検討会の定期的な開催、必要に応じた個別ケース会議の開催を通じ、子どもを守るための包括的なサポートを行います。					

今後の方向性等

これまでと同様に、佐世保市子ども安心ネットワーク協議会(要保護児童対策地域協議会)等を通して、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努め、子どもを守るための包括的なサポートを行っていく必要があると考えます。

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
実施の有無 (実施体制)	実施	実施	実施	実施	実施
「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」における委員会や検討会の定期的な開催、必要に応じた個別ケース会議の開催を通じ、子どもを守るための包括的なサポートを行います。					

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ⑥子育て短期支援事業

事業内容

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において必要な保護を行うショートステイ事業及び夜間養護等を行うトワイライトステイ事業

令和2～5年度実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度(見込)
延べ利用人数	(R2)計画当初	130人	130人	130人	130人		130人
	(R4)中間見直し	93人	57人	130人	130人		130人
	(R5)実績	93人	57人	109人	100人		110人

今後の方向性等

近年、本事業の利用理由として「育児負担に対するレスパイト」が増加しており、人口減少による影響等にかかわらず、本事業を必要とされる方にとってのセーフティーネットとして、受入体制を十分に確保する必要があると考えられ、実績如何にかかわらず体制を整備する必要があると考えます。

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み(延べ利用人数)	110人	110人	110人	110人	110人
確保方策(延べ利用人数)	110人	110人	110人	110人	110人

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ⑦ファミリーサポートセンター事業

事業内容

乳幼児や児童(小学生)の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と当該援助を行う者(提供会員)との相互援助活動に関するコーディネートを行う事業

令和2～5年度実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度(見込)
延べ利用人数	(R2)計画当初	1,740人	1,750人	1,770人	1,790人		1,810人
	(R4)中間見直し	2,212人	2,332人	2,430人	2,540人		2,650人
	(R5)実績	2,212人	2,332人	3,009人	2,718人		2,745人

今後の方向性等

オンラインでの会員登録、業務システムの活用等、事業者による取組に加えて、子育て世帯における家庭状況の多様化などにより、今後も緩やかな増加傾向が続くものと想定されることから、近年の利用人数の動向から試算した人数をもって修正しています。

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み(延べ利用人数)	2,772人	2,799人	2,826人	2,854人	2,882人
確保方策(延べ利用人数)	2,772人	2,799人	2,826人	2,854人	2,882人

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ⑧一時預かり事業(幼稚園在園児)

事業内容

- ◇一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児について、幼稚園、保育所、認定こども園等その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業
- ◇「幼稚園在園児」について、待機児童解消と子育てしやすい環境整備のため、事業を実施する認定こども園及び幼稚園に補助を実施

令和2～5年度実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込)
延べ利用人数	(R2)計画当初	128,700人	132,250人	138,030人	144,820人	153,340人
	(R4)中間見直し	104,633人	115,153人	120,950人	124,300人	127,140人
	(R5)実績	104,633人	115,153人	119,071人	126,322人	127,050人

今後の方向性等

令和元年度に開始した幼児教育・保育の無償化により、延べ利用人数は増加傾向にありましたが、1号認定児童数が減少傾向のため、今後につきましては、延べ利用人数も緩やかな減少が想定されます。

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み(延べ利用人数)	118,399人	111,382人	106,456人	103,500人	100,953人
確保方策(延べ利用人数)	118,399人	111,382人	106,456人	103,500人	100,953人

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ⑧一時預かり事業(幼稚園在園児以外)

事業内容

- ◇一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児について、幼稚園、保育所、認定こども園等その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業
- ◇「幼稚園在園児以外」について、安心して子育てができる環境整備のため、実施施設に補助を実施

令和2～5年度実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込)
延べ利用人数	(R2)計画当初	4,040人	3,580人	3,180人	2,820人	2,500人
	(R4)中間見直し	2,327人	1,959人	3,180人	2,820人	2,500人
	(R5)実績	2,327人	1,959人	1,886人	2,300人	2,415人

今後の方向性等

利用者数が減少傾向であり、今後も施設利用率の上昇や少子化等の影響で減少傾向が想定されるため、当該状況に沿って試算しています。

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み(延べ利用人数)	2,165人	1,946人	1,754人	1,586人	1,439人
確保方策(延べ利用人数)	2,165人	1,946人	1,754人	1,586人	1,439人

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ⑨延長保育事業

事業内容

保育認定を受けた子どもについて、保育所、認定こども園等において、通常の11時間の保育時間を超えて保育を実施する事業

令和2～5年度実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度(見込)
利用実人数	(R2)計画当初	3,670人	3,670人	3,670人	3,670人		3,670人
	(R4)中間見直し	3,069人	2,947人	3,140人	3,140人		3,120人
	(R5)実績	3,069人	2,947人	2,880人	2,912人		2,868人

今後の方向性等

少子化の影響により、減少傾向が想定されるため、当該状況に沿って試算しています。

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み(利用実人数)	2,730人	2,612人	2,523人	2,459人	2,399人
確保方策(利用実人数)	2,730人	2,612人	2,523人	2,459人	2,399人

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ⑩病児保育事業

事業内容

- ◇児童が発熱等急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、保育士等が一時的に保育する事業
- ◇就労世帯の育児支援のため、市内5か所の小児科に運営を委託して実施

令和2～5年度実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度(見込)
量の見込み (利用延べ人数)	(R2)計画当初	3,200人	3,200人	3,200人	3,200人		3,200人
	(R4)中間見直し	1,603人	1,579人	3,200人	3,200人		3,200人
	(R5)実績	1,603人	1,579人	1,121人	1,831人		2,046人
確保方策 (利用延べ人数)		9,408人	9,408人	9,408人	9,408人		9,408人

今後の方向性等

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、令和2～4年度における利用実人数は減となっておりますが、令和5年度は増加しました。しかしながら、少子化の影響等を勘案し、今後は緩やかな減少の傾向となるものと見込んでおります。従いまして、令和7年度以降の推計にあたっては、令和2～3年度実績を除き、算定をしています。

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み(利用延べ人数)	1,967人	1,885人	1,811人	1,737人	1,670人
確保方策(利用延べ人数)	9,408人	9,408人	9,408人	9,408人	9,408人

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ⑪放課後児童健全育成事業

事業内容

保護者が就労等によって昼間家庭にいない児童に対し、放課後や学校が休みの時などに、保護者が帰宅するまでの時間に遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業

令和2～5年度実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込)
(R2)計画当初	量の見込み(利用実人数)	2,736人	2,843人	2,955人	3,027人	3,082人
	1年生	880人	916人	954人	978人	996人
	2年生	753人	785人	818人	839人	855人
	3年生	507人	528人	551人	565人	575人
	4年生	314人	323人	332人	339人	345人
	5年生	178人	184人	189人	193人	196人
	6年生	104人	107人	111人	113人	115人
	確保方策(利用定員数)	2,975人	3,055人	3,135人	3,215人	3,255人

(R4)中間見直し	量の見込み(利用実人数)	2,757人	2,634人	2,731人	2,815人	2,790人
	1年生	857人	757人	786人	796人	788人
	2年生	713人	752人	784人	793人	785人
	3年生	556人	499人	523人	542人	538人
	4年生	332人	355人	357人	377人	373人
	5年生	194人	166人	166人	175人	174人
	6年生	105人	105人	115人	132人	132人
	確保方策(利用定員数)	2,975人	2,965人	2,965人	3,045人	3,085人

(R5)実績	量の見込み(利用実人数)	2,757人	2,634人	2,536人	2,609人	2,638人
	1年生	857人	757人	781人	827人	771人
	2年生	713人	752人	626人	687人	741人
	3年生	556人	499人	560人	479人	517人
	4年生	332人	355人	279人	349人	320人
	5年生	194人	166人	195人	155人	191人
	6年生	105人	105人	95人	112人	98人
	確保方策(利用定員数)	2,975人	2,965人	2,948人	2,986人	2,957人

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ⑪放課後児童健全育成事業

今後の方向性等

留守家庭の割合については、増加傾向が見込まれる一方、少子化の影響もあり、利用人数の減少傾向となるものと見込まれます。

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み(利用実人数)	2,684人	2,648人	2,628人	2,576人	2,514人
1年生	778人	768人	762人	747人	729人
2年生	752人	741人	736人	721人	704人
3年生	537人	530人	526人	515人	503人
4年生	322人	318人	315人	309人	302人
5年生	188人	185人	184人	181人	176人
6年生	107人	106人	105人	103人	100人
確保方策(利用定員数)	2,997人	2,997人	2,997人	2,957人	2,917人

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容

子どもが幼児教育・保育を受けた場合において、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用や給食費(副食材料費)等について、世帯所得の状況等を勘案して、その一部を助成する事業

令和2～5年度実績

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度(見込)
実施の有無(実施内容)	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施		一部実施
新制度未移行の幼稚園を利用する児童の副食材料費の一部助成について実施。 なお、他の費用については、国の状況等を見ながら、必要に応じ検討。						

今後の方向性等

保護者が利用する施設のの違いで同収入世帯の副食費負担が生じないように公平性の観点からも引き続き実施が必要と考えます。

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
実施の有無(実施内容)	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
新制度未移行の幼稚園を利用する児童の副食材料費の一部助成について実施。 なお、他の費用については、国の状況等を見ながら、必要に応じ検討。					

3 地域子ども・子育て支援事業計画(案) ⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業

事業内容

[新規参入施設等への巡回支援]
 市町村が教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業に新規参入する事業者に対して、事業経験のある者を活用して巡回支援等を行う事業

[認定こども園特別支援教育・保育経費]
 健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園に対して、職員の加配に必要な人件費の一部を助成する事業

令和2～5年度実績

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度(見込)
今後の方針	未実施	未実施	未実施	未実施		実施

今後の方向性等

令和6年度から、「認定こども園特別支援教育・保育経費」を実施し、障がい児を受け入れる認定こども園に対し、職員の加配に必要な経費の助成を開始しており、継続して実施する必要があると考えます。

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
今後の方針	実施	実施	実施	実施	実施